〈研究 ノート〉

長崎・興福寺の中国人墓地に関する研究

―概要と進捗状況―

姜　楠*1

Research on the Chinese Cemetery at Kōfukuji: Outline and Progress Report

JIANG Nan

Summary

Kōfukuji, a temple of the Ōbaku Zen Sect in Nagasaki, Japan, is the site of a Chinese cemetery dating back to the Edo Period. The cemetery is mostly intact, but little systematic research has been conducted to date on the subject. The purpose of the present research is to investigate the particulars of the people buried there and to shed light on the cemetery in the context of the history of international exchange in Nagasaki. The author also plans to conduct an excavation of the graves of two prominent persons.

Keywords : (Nagasaki, Kōfukuji , Chinese cemetery)

1. 緒言

長崎における「唐寺」の一つとして知られる黄檗禅宗の興福寺は、江戸初期の長崎に来航していた中国人僧侶や商人たちによって開設され、境内には広大な中国人専用墓地、いわゆる「唐人墓地」がある（以下、「中国人墓地」と呼ぶ）。本研究の目的は、以下の 2 点である。まず、先行研究を踏まえながら、これまで知られてこなかった事実を解明し、埋葬者の身分と職業を調査して整理することである。第二に、興福寺後山の中国人墓地が長崎の資料にあまり登場しないので、長崎の史料の空白部分を補足し、興福寺の中国人墓地だけでなく長崎の多彩な歴史に新たな光をあてることである。

2. 興福寺の歴史

興福寺は元和 6 年（1620）、欧陽氏の別荘にあった三江帮集会所の祠堂から発展したもので、始まりは媽祖を主として祭っている香火道場であった[i]。最初は真円が入って世話をし、間もなくそれを寺廟らしく建立したものである。黙子如定までに、諸堂・伽藍・山門などすべてを完成し、仏寺の基礎ができたのである。当初の目的は極めて現世的なもので、深い宗教性に基づいて建立されたものではなかったことは明らかである。

興福寺の住職は初代から九代までは中国の僧侶で、十代以降は日本人の僧侶が監寺を務めてきた。これらの中国人はすべて名僧で、中国の優れた文化を日本に伝えたといえる。興福寺の現住職は三十二代目の松尾法道である[ii]。

興福寺の中国人住職たちは元和年間から享保年間まで長崎に渡来してきた。本籍から見ると、福建省出身の隠元と山西省平陽府洪洞県出身の雷音以外、全員は三江幇

*1 大学院　総合システム工学専攻　博士課程 3 年

2014 年 4 月 23 日受付
2014 年 6 月 30 日受理

系統に属している。身分については、開基である真円と三代である逸然性融は商人として来日した後に出家したが、ほかの住職たちは僧侶として来日していた。埋葬された場所について、五代悦峰道章、七代旭如蓮昉、八代杲堂元昶、九代竺庵浄印は黄檗の継席を受けたので[iii]、長崎から京都の黄檗山萬福寺に移り、死後に京都で葬られた。総勢４人である。一方、真円、二代黙子如定、三代逸然性融、中興隠元隆琦、四代澄一道亮、六代雷音元博は興福寺に葬られた。総勢６人である。彼らの墓は興福寺の後山に現存している。

図１　興福寺の山門（筆者撮影）

興福寺の境内は黄檗宗の開祖隠元禅師初登の宝地として史跡に指定され、山門に掲げた額は隠元禅師の渡来後の初筆の書である。本堂は国指定の重要文化財であり、近世中国南方建築様式を代表し、日本と清国の最後の貴重な建築交流を記念するものと言える。また、興福寺の境内に国指定重要文化財の唐人屋敷住宅門が移築保存されている。幕府時代の華やかであった「唐人屋敷」は見ることができないが、この門が唯一当時の面影をしのばせる貴重な記念物である。他に媽祖堂、鐘鼓楼、山門、三江会所の豚返しの門、長崎聖堂遺構大学門などの建造物は県の文化財に指定されている。

3. 中国人墓地

興福寺の後山に広がる墓地には、江戸時代に長崎へ渡ってきた中国人が多数葬られている。彼らの墓は大体三種類に分けることができる。第一は興福寺の「唐僧」、つまり中国人住職たちの墓である。第二は家族集団形式で埋葬された唐通事の墓である。第三は長崎の史料にあまり登場しない船主、商人やその他の中国人たちの墓である。当研究は、三番目の種類に焦点を絞る。

①　中国人墓地の現状

興福寺後山に現存する中国人住職および唐通事以外の中国人墓地は、墓碑数は 111 基、埋葬者は 128 人である。すべて、男性である。鬱蒼と生い茂る林の中に隠れるように残る同墓地は、整理及び地図作製のために「A」から「H」という８つの区域に分ける。一基（D1 号）の主は家族によって遺体が中国に戻され、墓碑だけが残った。また海上遭難船員 18 名全員の名前を刻んだ墓碑（A3 号）がある。最も古い墓は宝暦 7 年（1757）に作られ、今まで 250 年以上の歴史がある。一番新しいものは明治 20 年（1887）に作られた。埋葬者のほとんどは、来日後に貿易や学問交流のために長崎で短期滞在していた商人あるいは文人である。在留中国人もいる。

図２　興福寺の中国人墓地（筆者撮影）

②　碑文の様式

碑文の様式はほとんど同じである。最上行は出身地を示す。真ん中の列は死者の戒名ではなく、姓名、つまり実名である。姓名の前には生前の功績が記されている。右側の列は中国の年号で死亡年月日を表している。左側の列は来航した船の番号と奉祀者である。多くの死者は息子によって祭られたが、甥や友人の場合もある。中には上記の情報が欠如している墓碑もある。

以下、D2 を例として示す。

蘇州府　皇清處士李壽府君之墓　道光二十五年三月念六日
辰五番　孝男　大観奉祀

図３　李壽（D2）の墓碑とその墓碑銘

墓碑銘の説明

蘇州府：出身地
皇清：清の時代に死亡
処士：埋葬者の職業は処士だった
李壽：埋葬者の実名
府君：父に対する尊称
道光：清の皇帝の年号
道光二十五年三月念六日：1845 年 3 月 26 日没
辰五番：辰五番船に乗って長崎へ渡来した
孝男　大観奉祀：息子である李大観に祭られた

③　埋葬者の出身地

ほとんどの場合、埋葬者の出身地は墓碑の最上部に刻まれており、望郷の念を表すかのように、墓碑は長崎港を見下ろす高台で西方に向いて設置されている。

埋葬者の多くは、南京を中心とした揚子江の下流の南京地方出身であり、中国の貿易船は南方中国の各港から長崎へ来航していた史実を裏付ける。

浙江省および江蘇省の人は多数を占めている。一方、福建省出身は1名のみである。内訳は、浙江省52名、江蘇省45名、安徽省4名、福建省1名、直隷省1名である。中には、墓碑に出身地の地名が記載されているが、現在の地名と照合できない場所不明の人は2名。出身地が記載されていない埋葬者、つまり未記入者は22名。樹木の根に挟まれた調査不可能な墓碑が１基。総勢128人、墓碑は111基である。

表１　埋葬者の出身地（墓碑銘から）

省	府・州	人数	計
浙江省	嘉興府	26	52
	寧波府	22	
	湖州府	2	
	杭州府	1	
江蘇省	蘇州府	19	45
	常州府	18	
	江寧府	3	
	鎮江府	1	
	揚州府	1	
	太倉府	1	
安徽省	徽州府	4	4
福建省	福州府	1	1
直隷省	宣化府	1	1
場所不明		2	2
未記入		22	22
調査不能		1	1
合計	人数は 128 人、墓碑は 111 基である。墓碑数は A5 が 18 人を合刻しているので、人数より 17 マイナスする		

④　埋葬者の身分や職業

埋葬者の身分や職業の情報も墓碑銘から読み取れる。職業は船員、政府役人と文人の 3 種類である。その内訳は表 2 に示す。

表２　埋葬者の身分や職業（人数別）

船員	船頭	1 名（趙可欽）
	押工	2 名
	炮手	2 名
政府役人	登仕郎	7 名
	修職郎	1 名
	儒林郎 布政使司理問	1 名（楊友蓮）
文人	国学生 （太学生）	4 名
	画家	1 名（宋紫岩）
	處士	9 名

船員については、船頭（船主）は一人、押工（大工）は２人、炮手（砲手）は２人いる。

政府役人については、登仕郎は７人いる。登仕郎とは正九品文官の肩書きで、修職郎より低い位である。修職郎は１人いる。修職郎とは清朝の正八品文官の非常に名誉ある肩書きだが、実権を伴わないものと思われる。儒林郎は一人、つまり区画 F5 に埋葬されている楊友蓮である。儒林郎は清朝、従六品文官の肩書きである。布政使司は清の地方行政機関、即ち埋葬者の仕事場を示す。太学生は国学生で、即ち国子監という最高学府の卒業生。理問[iv]は具体的官名。ちなみに、楊友蓮は従六品外文官、そして理問として、江蘇省布政使司で顧問として、刑罰事件と訴訟事件を監察したり、照合したりする仕事を担当していた。実権を握る官員であると思われるが、長崎に来た理由は不明である。

文人については、国学生は太学生とも呼ばれる。清の時代、国学生は国子監の在学中の学生だが、ほとんどは官員の子弟であった。国子監を俗称は「太学」で、最高の学府と教育行政管理組織であった。興福寺の中国人墓地には、国学生 4 人の埋葬者がいる。画家は一人で、区画 G2 に埋葬されている宋紫岩である。西洋画風をとりいれた細密な花鳥画を得意とした宋紫岩は、宝暦 8 年（1758）に渡来し、日本の画壇に大きな影響を与えて２年後の宝暦 10 年（1758）に長崎で死亡した[v]。處士（処士）は、官職になりたくなかった徳才兼備の人を指し、埋葬者の中に９名いる。

4. 考察

興福寺の中国人墓地に埋葬された人々はすべて無縁仏であるといえる。筆者は三江地方を中心に、宋紫岩の故郷・湖州及び南京、杭州、蘇州において現地調査を行った。宋氏の足跡をたどったが、250 年以上という長い年月が経ており、子孫を探し出すことはできなかった。なお、現代の中国では都市開発が進み、一般人の墓地は建設用地として更地にされ、墓碑は建築資材としてほとんどが使われてしまっている。興福寺の中国人墓地のように年代が古く、数多くの墓碑が残る墓所は皆無といっても過言ではない。

興福寺後山に広がる中国人墓地は、江戸期の長崎における中国人の集団社会の様子と日中交流のあり方、また、三江地域及び三江幇のアイデンティティや中国人同士の関係を示す貴重な歴史遺産である。言語や習慣の違い、戦争の歴史などにより同墓地に関する研究はあまり行われてこなかったが、逆に言うと、数百年の間、興福寺の日本人住職や檀家が墓碑を撤去せず大切に守ってきたことは注目に値する。

本研究により調査不足を補い、長崎の多彩な歴史に新たな光を当てるばかりでなく、今後の中日交流と両国の友好関係に貢献することを期待したい。

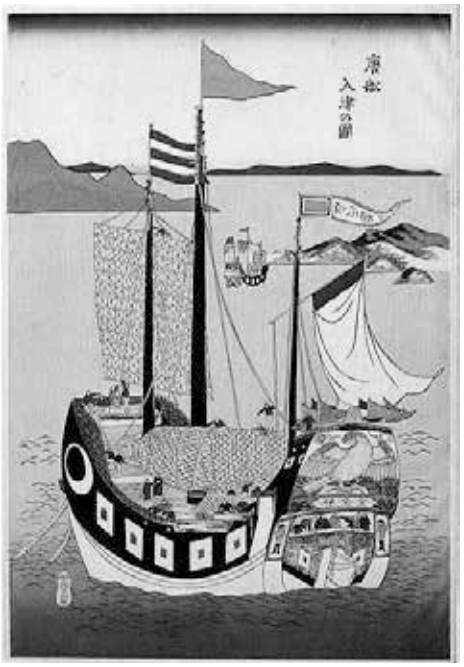

図 4　長崎古版画の「唐船入津の図」（B・バークガフニ所蔵）。

5. 今後の課題

前述したように、興福寺後山に現存する中国人僧侶および唐通事以外の中国人墓地には、128 人が埋葬され、111 基の墓碑が現存している。今後、博士論文にまとめる過程で、1）墓地全体の緻密な地図の作成、2）墓碑の様式に関する調査、3）埋葬者情報（生没年、職業、活動内容など）の整理、4）当時の長崎における中日貿易や中国人社会のあり方に関する調査、などを完成する。さらに、現存する墓碑を興福寺の過去帳である『霊鑑録』に照合して、何らかの理由で墓碑が残っていない多くの中国人埋葬者について調査する必要もある。

なお、当研究の特徴として、今まで一度も行われていない発掘調査を、専門家の協力を得て実施する予定である。発掘調査の対象は趙可欽（船頭）の墓１基である。発掘調査の目的は、墓の内部構造を明らかにし、また遺体と一緒に埋められたはずの墓誌や副葬品を確認することである。

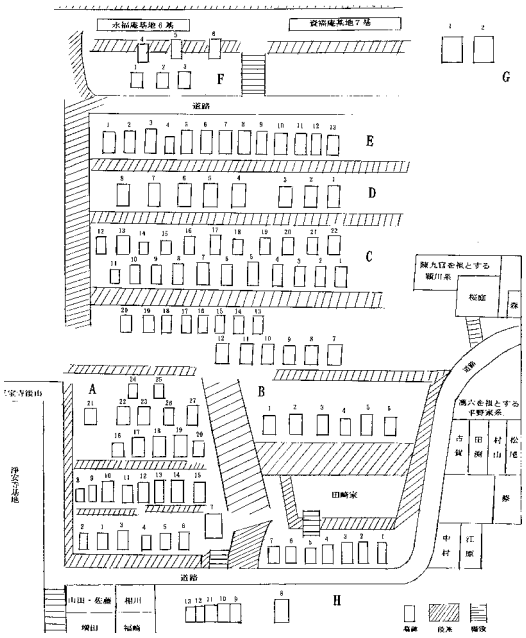

図５　興福寺中国人墓地地図（筆者作成）

参考文献

(1)　西川如見　『華夷通商考』第二巻　元禄年間初版 1708 年増補訂正

(2)　長崎市役所編　『長崎市史』地誌篇　仏寺部下 1923 年

(3)　李献璋　『長崎三唐寺の成立』　協和株式会社 1962 年 4 月

(4)　森永種夫・丹羽漢吉校訂者　島内八郎題字　『長崎港草』　1973 年 5 月 20 日　長崎文献社

(5)　森永種夫・丹羽漢吉校訂者　諸谷義武題字　『長崎実録大成』正編　1973 年 12 月　長崎文献社

(6)　饒田喩義編述　打橋竹雲圖画　丹羽漢吉訳著　『長崎名勝図絵』　1974 年 2 月 10 日　長崎文献社

(7)　松浦東渓著　森永種夫校訂『長崎古今集覧』　長崎文献叢書第二集第二巻　1976 年 4 月 1 日　長崎文献社

(8)　宮田安、原田博二、川崎道利、　竹内光美、一瀬フミ子、高橋正子著、『長崎墓所一覧』－風頭山麓篇 長崎文献社、1982 年

(9)　長崎華僑研究会編著、宮田安、『興福寺の唐人墓地』『長崎華僑史・稿（史・資料編）・年報第三輯』　長崎市立博物館　1987 年

(10)　李献璋　『長崎唐人の研究』　長崎親和銀行　1991 年

(11)　長崎県教育委員会著　『中国文化と長崎県』　1989 年 3 月

(12)　大槻幹郎　加藤正俊　林　雪光　編著　『黄檗文化人名辞典』　1998 年 12 月 24 日　発行　思文閣出版

---

i　長崎県教育委員会（編）『中国文化と長崎県』（1989 年 3 月）と李献璋著 『長崎三唐寺の成立』（協和株式会社　1962 年 4 月）。

ii　松尾法道は、本山である京都・宇治の黄檗山萬福寺により興福寺 32 代目住職として任命されている。

iii　「黄檗の継席を受ける』とは、前住職が亡くなり、本山の黄檗山萬福寺において新住職の任命を受けるという意味である。

iv　百度百科によると、『理問為布政使司直属官員之一、掌勘核刑名訴訟」と書いてある。

v　長崎県教育委員会（編）『中国文化と長崎県」144 頁。